



次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

KPMGコンサルティング株式会社

仕事と子育ての両立を可能にする働きやすい環境を整えることで、全ての従業員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2020年6月1日から2022年6月30日（2年1か月）

2. 目標と対策

① 多様な働き方の推進に向けた意識風土醸成・体制作りを実施する。

2020年6月～： 検討開始

- 例) ・多様な働き方やキャリアに関する研修の拡充
- ・ネットワーキングの立上げ・活動推進

② 時間の制約を要する社員への支援、仕事と育児の両立支援、職場復帰への環境整備を行う。

具体的には下記を例とした施策を検討し、その中からいくつかを具体的に展開していく。

2020年6月～： 検討開始・制度の詳細設計

2020年7月～： 保活・保育園利用・育児を支援する制度の導入

- 例) ・企業主導型保育事業の共同利用開始
- ・仕事と育児の両立支援制度の対象者拡充
- ・育休を始めとする両立支援制度の利用促進
- ・育休取得中の社員に対する社内情報の定期的な共有
- ・育休取得者への説明会開催

2020年10月～： 復職支援・時間の制約を要する社員への支援に関する制度の導入

- 例) ・アルムナイ制度を通じた復職推進
- ・キャリアプランやライフプランに応じた長期休業制度の導入
- ・配偶者同行休業の導入

③ ハラスメント対策強化と啓発による働きやすい風土醸成・体制作りを実施する。

具体的には下記を例とした施策を検討し、その中からいくつかを具体的に展開していく。

2020年6月～： 検討開始

- 例) ・社内向け情報のコンテンツ拡充および啓発強化
- ・ハラスメントやアンコンシャスバイアスに係る研修の実施